

ヒト遺伝子編集国際サミット組織委員会、声明を発表（12月3日）

米国科学工学医学アカデミー（The National Academies of Sciences, Engineering, and Medicine）は3日、ヒト遺伝子編集国際サミット（International Summit on Human Gene Editing）組織委員会（Organizing Committee）による声明「ヒト遺伝子編集に関する国際サミット声明（On Human Gene Editing: International Summit Statement）」を発表した。本声明は、①基礎・臨床前研究、②臨床利用：体細胞、③臨床利用：生殖細胞、④継続フォーラムの必要性、の4項目に分かれている。①では、適切な法的・倫理的規則及び監督の下で行われる場合、①ヒト細胞遺伝子配列編集技術、②提案された臨床利用における利益とリスクの可能性、③ヒト胚細胞・生殖細胞に関する生物学の理解、に関する集中的基礎・臨床前研究が明らかに必要で実施すべきであるが、研究過程において早期ヒト胚細胞もしくは生殖細胞の遺伝子編集を行った場合、妊娠目的で改変細胞を使用してはならないとしている。また、②では、臨床利用要請のあったそれぞれの遺伝子組換えに関し、不正確な編集によるリスクと利益の可能性を理解する必要があるとした。一方、③に関しては、①早期胚細胞の不正確もしくは不完全な編集によるリスク、②遺伝子変化による悪影響の予測が困難、③個人と遺伝子組換えの影響を受ける将来の世代の両方の関係を考慮する義務、④遺伝子組換えが一旦人間に導入されると排除が困難、また単一コミュニティ・国内での限定が不可能、⑤恒久的な遺伝子「増強」が社会的不平等や威圧的利用の原因となる可能性、⑥道徳・倫理問題、などといった重要な問題を含んでおり、安全性・有効性や、適用の適切性に関する社会的意見の一致が見られるまでは、生殖細胞編集の臨床利用は無責任な行為とした。最後に、④に関しては、規則設定権は各国が最終的には保有するものの、ヒト遺伝子に関しては全ての国が決定権を共有すべきで、国際コミュニティが基準を設定すべきであるとした。

The National Academies of Sciences, Engineering, and Medicine, *On Human Gene Editing: International Summit Statement*
<http://www8.nationalacademies.org/onpinews/newsitem.aspx?RecordID=12032015a>